

## 第7回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年7月13日（月）午前11時0分
- 2 閉会日時 平成27年7月13日（月）午前11時58分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
3番 澤 健君      4番 保田 守君      6番 治徳 義明君  
8番 行本 恭庸君      12番 佐藤 武文君      17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市長 友實 武則君      副市長 内田 慶史君  
産業振興部長 奥田 吉男君      産業振興部政策監 中村 昌孝君  
建設事業部長 水原 昌彦君      建設事業部参与兼 岩本 良彦君  
上下水道課長  
商工観光課長 矢部 恭英君      農林課長 若林 毅君  
建設課長 中川 裕敏君      都市計画課長 塩見 誠君  
赤坂支所 歳森 信明君      熊山支所 是松 誠君  
産業建設課長  
吉井支所 有馬 唯常君  
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 富山 義昭君      主 事 藤井 千恵君
- 8 現地査察 千躰第2雨水ポンプ場  
桜が丘東浄化センター  
あかいわ山陽総合流通センター（市道長尾沖線・岡山ダイハツ販売株）  
河本地区土地区画整理事業
- 9 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 10 議事内容 別紙のとおり

午前11時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、改めましておはようございます。

本日は9時から千躰第2雨水ポンプ場を初め5件の視察をさせていただきました。皆様御苦労さまでした。

それでは、ただいまから第7回産業建設常任委員会を開催いたします。

開会に先立ちまして、市長より挨拶をお願いを申し上げます。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 失礼いたします。皆様おはようございます。

本日は第7回の産業建設常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

また、先ほどは現地の方4カ所を視察いただきました。これについても、暑い中本当にありがとうございました。

本日は平成27年度の事業の進捗状況及びその他の案件としても何件か御報告を予定しております。慎重なる協議の方をお願いを申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目に、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） お手元のほうに産業振興部の本日の資料をお渡しいたしております。内容につきましては、商工観光課所管の4点について御報告のほう、担当課長のほうから御説明いたします。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 産業振興部資料の1ページ目をお願いします。4件御報告をいたします。

1) プレミアム付商品券についてでございます。

7月11日土曜日の郵送到着分までで、今ここには7月10日の11時までのが書いてあるんですけども、この土曜日の郵便の到着分までで、冊数が推計でございますが、3万3,600冊で7,713件の応募がございました。率でいいますと89.7%でございます。今後あかいわ“とくとく”プレミアム商品券予約購入券を、商品券販売開始までに——7月28日から販売になりますけども——予約者のほうに送付する予定でございます。

取扱店につきましては、現在197件でございます。取扱店のほうにポスターを大中小3種類

を送付して、啓発のほうをさせていただいております。

商品券の予約の残につきましては、今後、販売方法、日程等を検討いたしまして、残った商品券についての完売を目指して販売する予定にいたしております。

2) のオールあかいわ宣伝隊についてでございます。

①でございますけども、第一弾といたしまして、旬のあかいわ白桃フェアとして、岡山駅のほうで7月24日、25日の2日間、岡山駅東口サンフェスタ岡山イベントスペース、マクドナルド横になりますが、こちらのほうでオールあかいわ宣伝隊のPR活動を行います。

内容でございますけども、特産品のプレゼント、それからとれたて白桃の無料プレゼント1日100名様、それから特産品の試食、試飲販売ということで、赤磐ブランドを中心といたしました特産品、黒豆加工品、米粉加工品、地酒、是里ワイン等の試食、試飲販売を行います。それから、観光PRコーナーを設置いたしまして、映画「種まく旅人3」のPR、それからあかいわモモちゃんとの記念撮影等を予定しております。それから、ステージイベントといたしまして、御当地アイドルのDearly、それからH・U・Gのライブステージを予定しております。

それから、②でございますが、これが首都圏のPRでございます。7月28、29日ということで、とっとり・おかやま新橋館でPR活動を実施いたします。

内容につきましては、岡山駅と同様に特産品、白桃のプレゼント、それから岡山県産の朝日米のプレゼント、それから白桃、赤磐ブランドの試食、試飲販売、それから観光PRといたしまして、「種まく旅人3」のPR、あかいわモモちゃんとの記念撮影、シーガルズのPRコーナーを設置いたします。それから、移住定住相談ということの情報窓口を設置いたします。

③でございますが、関西圏のPRでございます。8月4日、5日で、JR大阪駅の1階中央コンコース大丸前ということで、旧砂時計広場でPR活動を実施いたします。

内容につきましては、東京、岡山と同様で白桃の無料プレゼント、それから特産品の試食販売を予定しております。それから、観光PRコーナーといたしまして「種まく旅人3」のPR、それから晴れの国おかやま観光デスティネーションキャンペーン実施ということで、あわせてPRを予定しております。

④のFOOD EXPO 2015でございますが、これは8月13日から15日ということで香港のほうに出展いたします。

内容につきましては、白桃、マスカットの試食販売、それから赤磐ブランド、清水白桃ワイン、黒豆加工品、米粉かりんとうの試飲、試食を予定しております。

次に、3) 番、赤磐市花火大会についてです。

市制10周年を迎えまして、赤磐市民が一体となり、ふるさとの意識の高揚、市民相互の交流を促進するとともに、市外に向けて赤磐市のPRを行うということを目的としております。

主催は赤磐市花火大会実行委員会で、大会名といたしまして、市制10周年を迎えましたので、市制10周年記念赤磐市花火大会、夏祭りあかいわといたしました。

日時でございますが、27年8月8日の土曜日の18時から21時。荒天の場合は、翌日の9日に順延といたします。

会場は、くまやま水辺の楽校、吉井川河川敷でございます。

ステージにつきましては、郷土芸能、それから各地域の代表4団体とかを予定しております。

出店テントでございますが、地域、商工会、露天商の合計約80店舗の模擬店を予定しております。

花火の内容でございますが、メッセージ花火といたしまして、8時から約10分を予定しています。その後、10周年記念ということで仕掛け花火を祝10周年を行いまして、音楽花火をオープニング、エンディングに考えており、約2,000発の花火を打ち上げる予定です。

送迎バスの運行につきましては、吉井発赤坂経由便が1台、それから市役所本庁発いきいき交流センター・憩いの家・英国庭園経由便が3台、いきいき交流センター発の直行便を4台予定しております、前年度と同様にしております。

来賓案内につきましても、国会議員さん、県会議員さん、市議会議員さん、岡山県、岡山東農協、河川事務所、消防団ほかを予定しております。

4) 番、赤磐市総合交流促進施設、リピート吉井についてでございます。

リピート吉井につきましては、昨年の4月1日から29年3月31日までの指定期間といたしまして、株式会社夢ガルテンさんのほうに指定管理料なしで出しているところでございます。

④の経過でございますが、去年の7月3日に開店いたしまして、ことしの2月から3月31日までは、運転資金の不足によりまして、経営に支障を来す状況となりまして休業をいたしました。経費の削減それから料金改定等の経営改善を図りまして、この4月2日から営業を再開していたところでございましたが、6月23日にガルテンさんのほうから6月末で閉店したいとの申し出がございました。突然の申し出でございまして、市におきましても内容等を精査を十分行いまして、今後の対応について事業者のほうと十分協議して検討していく必要があると考えております。ということで、現在は、休館日の臨時変更の申し出ということで対応をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 旬のあかいわ白桃フェアと東京のほうは、移住定住相談のコーナーを設けるんですけど、大阪のほうは設けないのは、何か理由があるんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） はい、矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 大阪につきましては、駅の構内でのPRということでございまして、中にブースを設置するというスペースもございませんので、大阪駅につきましては、赤磐市のPRに重点を置いて実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（澤 健君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） ほかにどなたかいらっしゃいませんか、質疑。

○委員（佐藤武文君） はい、よろしければ。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 指定管理の関係の、突然の申し出で、6月末で閉店したいとの申し出があって、今は休館扱いということにしておられるようなんですけど、この関係について、ほかの施設においても指定管理で、要するに市のほうはただで貸しておると。貸す段階までに非常に多額の経費を使って、運営をしていただくまでにそれなりの経費を赤磐市としては負担をしておる。それが一切返ってこないような状況の中で、営業不振というようなことで、はいよろしいというわけには、私はいかんのじゃないかというふうに思うんです。こういうことをはいはいというて言うておったら、他の施設においてもそういうことでただで貸しておる施設もあるわけなんです。そこの施設においてもそういうようなことで申し出があったら、はいよろしいですよというて、市のほうは言われるんかどうかということを、もう一度確認したいんです。

私は、これは何ぼしてもしても納得できないんです。かなりの経費を負担しておると思うんです。合併浄化槽を含めての。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

答弁を求めます。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 先ほどの佐藤委員さんの質問でございすけども、今後、事業者のほうと十分協議いたしまして、今の御質問の件につきましても検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） そりゃあ、納得できる話じゃないでしょう。株式会社夢ガルテンさんを迎え入れるに当たって、市のほうはそれなりの審査をしとるわけでしょう。審査をして、そういうふうな指定管理をすることの目的と要求とが合致したために指定管理として、この池本さんのほうに、運営管理をしていただいて。

調整をするというてみたところで、調整できなんだからどねえするん。あんたが、ほんなそれだけ今までかかった分を払うん、ほんなら、個人的に。これは市の税金を使うてやっとなですよ、それで。こんなことが、市民に対して説明できます。私はできないと思うんです、これは。

今でも、ただで貸しとるということで、いろんな、私は批判を受けとります。ほかの施設においても。ただ貸しをしとるということに対して、非常に厳しい意見をいただいとんです。

今後の考え方として、こういうようなただ貸しをするんがええんか、悪いんかということ、執行部の中で、僕は再検討していただきたいと思うんですけど。どんなですか、これは。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 指定管理の施設に当たっては、国の補助金をもらって施設を設置したものもございます。そうした行政財産につきましては、当初の目的を達成するために利用していかざるを得ん部分もございます。

今回のリピート吉井に関しましては、平成30年までの耐用年数のある施設でございまして、何年か使っていない期間がございました。そうする中で、国、県のほうから補助金の目的に沿った形での利用ができてないという中で、国、県と協議いたしまして、宿泊施設ではあったんですけど、農家レストランというような形で計画変更をいたしまして、今回ガルテンさんを指定管理で募集をいたしました。

結果的に、御指摘のとおり、当初3年という設定のものが1年で運営できなくなったという状況の中におきまして、先ほど矢部のほうが申し上げましたとおり、経費面について協議をさせていただく問題もございます。それから、今後の新たな指定管理内容につきましても、そうした経費面が、指定管理料を出して行政財産として守りしていただいておりますし、指定管理料なしでお願いしますという形のものもございますので、その施設の目的、利用計画等によりまして検討してまいりたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、もし仮にこういうふうな形になったときの違約金をいただくとか、そういうふうな契約内容にはなってなかったわけ。今言う、業者の言いがなりのままに、どういうふうな契約になっとなか、契約内容が私もよくわからないんですけど、要するに、業者に有利のような契約内容になっておったのではないかなというふうに思えるんです。そういうやり方がよかったか悪かったかというたら、結果を見たらよくなかったわけでしょう。それだけの税金をかけて、使って、施設を改善をし、この業者の使いやすいように、そういうような改善をしとるわけでしょう。それが、経営不振だからやめますというて、ああそうですかというて、そういうわけにはいかんんじゃないですか。私は、もう納得できんですわ、このことについては。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

どなたが。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） じゃあ、副市長。

○副市長（内田慶史君） いろいろ御指摘をいただいておりますけれども、契約上の瑕疵の問題と申しますか、そういった面についての法的な面、こういった関係につきましても、多少時間をいただきまして、契約のあたりを十分精査をしながら、十分なる慎重な対応をさせていただきたいというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ちょっと、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（佐藤武文君） このことについては委員会へ預かりというようなことで。私は納得できないんです、ほかの委員さんがどういように思われとんかわかりませんが。委員会としても預かって、この問題については、今後執行部のそういうような説明に基づいて、私はきちっと対応したほうがいいと思うんです。市民に対しても、これは説明できません。

○委員長（治徳義明君） とりあえずそういうことなんですけども、先ほど、経費云々、具体的に経費は何ぼかかってて……。

○議長（金谷文則君） 今度のときにしっかりやろうや。

○委員長（治徳義明君） いやいや、ですから、とりあえずちょっとお聞きしたいんですけど。経費がどのぐらいかかってて、それで具体的に何がだめで休業になったんか、ちょっと教えてください。

○議長（金谷文則君） それもまた次のときにしよう。

○委員長（治徳義明君） まあ、言うていただければいいんですけど。

どうぞ、矢部課長。

○委員（佐藤武文君） やっぱり……。

○委員長（治徳義明君） ちょっと基本的にどの……。

○商工観光課長（矢部恭英君） 指定管理にするに当たりましての修繕等の経費につきましては、約700万円でございます。

さっきの、契約におきましての、法的措置が……。

○委員長（治徳義明君） いやいや、じゃなしに、何が原因で人が来なかったとか、そういう話です。

○商工観光課長（矢部恭英君） 済いません。

今回休業する理由といたしましては、やっぱり当初予定をしておりましたお客さんよりも少なかったということで、実際の各月ごとの収支につきましても、昨年7月からことしの5月

までの間でプラス、黒字になった月はない状況でございました。そういうことで、いろいろと利用者数の増加に向けまして、池本さんのほうも新聞や雑誌等のメディアでのPRであるとか、来られた方にアンケートを実施いたしまして事務はがきを送付したり、看板を設置したり、メニューの定期的な変更をされたりいたしました。が、なかなか利用者増につながらなかったということで、原因といたしましては、利用者数が当初計画よりも来られなかったということでございます。

○委員長（治徳義明君） そういうような基本的な状況の中で、佐藤……。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） やりやええと言うから言わせてもらいますけど、私は先ほどの佐藤さんが言われたように、しっかりこれはやるべきだろうと思うんで、後日しっかりやってもらいたいと思うんですが。

私が一番に思うのは、27年2月1日から3月31日の間に運転資金の不足により経営に支障を来す状況になり休業したっていうのは、まだ私も産建の委員長をやっているときに、この間にも産建の委員会もあったかと思うんですけど、そのときになぜ報告がなかったのか。信じられん話で、今になって、それできちっとした資料も何もつくらんで、こういうことでこうなりました、それから契約がこういう状況でやってましたという、そういうこともないのに、こんなところへ今持ってきて、ばかにするんじゃないというふうに、私はもう本当に腹が立ってります。それで、これがいろんな問題があって、議会でも相当皆さんいろんな方からの意見があって、それでもこれが一応皆さんが議決して下さってやるようになった案件ですよ。何の話もなかったというのは、私は信じられん。本当にばかにされとったんだなとしか思えんで。

○委員（行本恭庸君） 今度にしましょう。

○議長（金谷文則君） 今度にしてもらいましょう。もう答えてもらってもしょうがねえわ。

○委員長（治徳義明君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） この件につきまして、御報告がおくれまして、まことにおわびを申し上げます。

今回の委員会でおくれましたけれども御報告ということで、御了承を賜りたいと思います。それで、次回までには十分御指摘の辺を踏まえまして、内部的に調整をして、また議論をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（澤 健君） 委員長、いい。

○委員長（治徳義明君） はい、どうぞ、澤委員。

○委員（澤 健君） 次回でゆっくりやっていたかどうかというのはいいんですけど、契約書のコピーだけ、きょうの最後までで結構なのでいただけませんか。こっちもよく勉強しときたいので、お願いします、それを。

○委員長（治徳義明君） できますか。

契約書のコピー。

○委員（澤 健君） 契約書のコピー。どういう契約を締結してるのか。それをいただいとすれば、勉強しときます。

○委員長（治徳義明君） 副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、準備いたします。委員会終了までに準備をいたします。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑ございませんか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 一番最初の報告事項でありましたプレミアム付商品券なんですけど、これが先ほどの報告では、89.7%しか申し入れがなかったということは、これをどう考えとらんか。

ほかのところは、即なくなってしまうっていうふうなところが、私らでも耳にしてるんですけど。私は、申し込んでもらうための努力っていうのが、どういうふうに私たちもお手伝いをしていいのか、私たちがするのかということ、特に議員なんかもそうですけど、市の職員として、担当者として、1割も残ってしまったっていうのは、これは私、何とも言えないんですけど、ここで、結果ですからもうこうでした、ああでしたってあんたらが言ってもしょうがないとは思うんだけど、こんなぶざまなことっていうのは、一事が万事いろんなことに、今の商工観光含めてこの部署の人たちは、今まで私はずっと見て、そんな感じしますよ。特に、英国庭園や何やかんやも含めていろんなことがありましたけど、これはもう徹底的にきちっとしてもらわんといかんと思うんですけど、これもまた次回のときにしっかりお話をしたいと思いませんので、問題点だけ指摘しときます。

○委員長（治徳義明君） 答弁は要らないんですか。

○議長（金谷文則君） 結構です。指摘しときます。次回までにきちっとお願いします。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） このプレミアムの件で、私の考え方。こんなことで、税金の無駄遣いで、金をばらまくような事業は、やること自体が私は最初から反対なんよ。よそはどんどん、県なんか激しかろ、やりようることが。うちら20%アップじゃけど。大体こんな、今国がやりようのと一緒で、選挙の票にするようなために金をばらまくような政策をやったんじゃ、何にもならんが。例えば20%プレミアムで金をかけてもそれだけのものが、それ以上のものがこっちにメリットがあるんならええで。税金の無駄遣いで、せつかく集まった税金をこんな要らんことで金を捨てていきよんじゃから、こういう事業やこするのは、基本的には。もっとほか

の面でやるというんならわかるけど、買い物するのに1万円が1万2,000円使えるからって、それは2,000円は得なような格好になるけど、ほなそのおかげで何が赤磐市になるんじゃ。

国も同じようなことをやりようるけど、こういう政策というのは、やっぱりもうちょっと考えんとだめじゃ。こういうことはもうちょっと最初からよう考えて、費用対効果があるようならやりゃあええけど、そうでもないばらまきだけのことをやるのは、好ましゅうねえですよ。よう肝に銘じて、あとの残りの10.3%ほど残っとる言いよんじゃけど、これもやめりゃええよ、別に。募集かけんでもええがね。要らん錢を使うだけの話じゃ。

以上。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

ほんなら、ちょっとプレミアム付商品券について、僕のほうから1点、御質問しときます。

先ほど残のお話があったんですけども、現時点ではどういうふうの販売しようと考えてる、それだけ。

矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 現在のところ、2次販売をどういうふうな方法でやるかというのを検討中でございます。当初にやっておりました予約制を引き続きするのか、また直接販売方式をするのか等含めまして、現在検討しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 検討中ということ。

○議長（金谷文則君） そんなの、やる前に考えておくことじゃろ。

○委員長（治徳義明君） いつごろまでに検討するんですか。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 今回の7月10日までの事前の申し込みのいただけるものは、申し込んでいただいた方に交換券をお送りして、7月の28から8月11日まで交換をしていただきます。

残りしました残につきましては、一旦皆さんから予約を受けての公平さは1次募集のほうで終わったと考えておりますので、今度は直売で皆さんに購入していただけるようにしていきたいと考えております。できるだけ早目に完売という形での対応をさせていただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） それともう一点、ちょっとお伺いしときます。

花火大会の御説明がありましたけども、昨年、雨で中止になってました協賛金の関係の説明だけお願いします。

矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 昨年、雨で中止になりましたので、その去年いただいた協賛金につきましては、ことしの花火大会に充当する予定でございます。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑ございますか。

行本君。

○委員（行本恭庸君） 花火の件を聞こう思ってた。去年の分をことしに何ぼか回すのはわかる、残りに回しゃええけど。ことし何ぼ、ほな集めたん。集める予定なん。

それから、市の持ち出しが、事業費が全部で何ぼやるんか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○委員（行本恭庸君） よそはやめようかという。今度牛窓か、もうちょっと元気出してやりましょうというようなことで新聞にも載ったけど。それは今度は行政がするんでなしに、大会の実行委員会のほうで集めてやりよんで、うちとはちょっと形式が違うんじゃないからな。そこのところ、ようわかりやすい説明してくれ。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 花火大会につきましては、経費については、去年と、今済みません手元にはないんですけども、予算としましては800万円程度になっております。

協賛金につきましては、実行委員会のほうでも、去年も協議をいたしまして、使わなかったものを次の年に使用するという、それからことし実行委員会を開催いたしまして、協賛金を今年度集めるかどうかにつきましては、一応去年のお礼を含めまして、今年度も協賛金をしていただける場合はお願いしますということで、去年の協賛金がございますので、積極的なことしのPRというかは、実際には行わないということになっただけですけども、何件かのお申し込みはございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） もう、そんなら花火やめとけ。

去年の残りが何ぼあるんか知らんけど、去年集めたんが180万円ほどじゃろうが。そっから40万円ほどは出費しとらあろう。ほな、差し引きでも140万円ほどじゃろう。それで、ことしは集めません。全体で800万円から金を使う。何を考えとんな、おまえ。市の持ち出しの税金の分を減せというて言よんのに、全然その効果あらへんじゃねえか。そんなおんぶにだっこのような花火大会やったら、もうやめとけ。よそにや、おめえ、一生懸命なつてまちおこしのために銭を集めてやろうかということ、赤磐市みたいに税金をしっかりとぎ込んでやるようなことやめとけ。

そりゃ、花火の好きな者はええかもしれんけど、たった、それは誰が見ても見んよりはええわ。せえが、それがためにそれだけ金をかけて効果があるかというたら、何にもありゃへまあが。見に行きてえ者はよそへ見に行ってもらやあええが。その補助金でも出してやれ。そのほうがよっぽどかすつきりしとるわ。もうちょっとやる趣旨を考えてやらなんたら、時代が昔の時代とは違うんじゃから。今の時代に合うたような内容で努力してもろうてやって、それに銭を出すんというんならわかる。銭を出す率のほうが多いようなことで、そんなことでやるんじゃったらやめとけ。全体事業費800万円かけようが、1,000万円かけようが、その2割や3割が税金の投入じゃというんなら、まだ理解できるけど。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、答弁は。花火大会の効果について求めましようか。

○委員（行本恭庸君） まだ同じのやるんか。答弁せえ。

○委員長（治徳義明君） 答弁お願いします。

要は、花火大会にこういう効果があつてという説明をしていただければ結構だと思うんですけど。

矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 花火大会につきましては、市外に向けましての観光、赤磐市のPR、それから市内の方に向けましてのふるさと意識の高揚を目的に開催いたしております。それについては、今、委員さん言われたように経費の問題があるかもしれませんが、一定の効果はあるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 効果あると思えません。

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、それでは続きまして建設事業部、よろしくお願いいいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設課のほうから1件御報告がございますので、よろしくお願いいいたします。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 建設事業部のA4とA3の資料のA3のほうの平面図をごらんください。

市道穂崎立川側道1号線路面陥没に伴う事故についてということで説明させていただきます。

本路線は、山陽自動車道の下を走っている道路で、北側と南側の両方に橋脚を挟んで市道がありますが、今回の報告する路線は、北側の道路についてでございます。

事故は、7月1日午前7時45分ごろに、東へ向かって走行中の車が路面の陥没にタイヤが入り、パンクしたものです。陥没は、舗装の打ち継ぎ目の老朽化により舗装の剥がれたもので、幅が約20センチ、長さが約1.2メートル、深さが10センチメートル弱のものでございました。右下にその状況の補修前ということで状況の写真が載っております。

この路線につきましては、5月25日、事故のあった1カ月少し前に道路パトロールを行っておりますが、その際には、この箇所以外にも、これと同様のような舗装の剥がれがあり、補修をしております。この箇所につきましては異常がなかったものですが、その後、この1カ月余りの間に舗装が剥がれたものです。

運転手にけがはありませんでしたが、右側前輪の側面がパンクしたために修理ができないということで、タイヤの交換を要求されております。それにつきまして、町村会の保険での対応ということで、現在打ち合わせをいたしております。

以上、建設課からの市道での事故についての報告です。

○委員長（治徳義明君） 建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありません。なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、2番目、その他に入ります。

その他で、委員さんまたは執行部から何かありましたら、発言をお願いいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私のほうから2点お伺いしたいんですけど。

1点は、7月6日に久しぶりに私は鍋谷線を通りました。そのときに、私の前にシルバーマークをつけられた軽四輪車が走っておりました。その車がどうも中央車線、中央車線に寄ってこられるんで、危ないなと思ってその後方をゆっくり私も走っておりました。その右へ寄せられた原因が、後で考えてみたら、要するに草を刈ってなかったがために、車両がキープレフト走行ができずに右側に寄ってこられた。そして、赤磐市分を過ぎて岡山市分に入った途端に、岡山市分については、きれいに草刈りをして整備をされておった。鍋谷線は、私は、赤磐市民が利用される方が多くて、岡山市民の方はほとんど利用されていないのではないかというふうに思いまして、何て赤磐市の行政は怠慢なことをやっておられる、市道に対して管理が行き届いてないということに対して、一言これはぜひ皆様方にお伝えしておかなければならないと。

事故が起きなければ、こういうふうな事故が起きなければ対応しないというようなことでは、私はいけないのではないかなど。事故が起こる前に、きちっとそういうような道路整備というのはやっておくべきではないかなど。今の中川課長の説明においても、何カ所かこういうことが見受けられたというようなことの中で、なぜそのときの5月に対応できてなかったのか、だから7月にそういうような事故が起こるのであって、私は鍋谷線においても、草が刈られてないがために事故が起きたら、これは赤磐市の責任ですよ、はっきり言って。これがまず一点。

それからもう一点は、昨日私は高屋の地区の皆さん方と2時間ぐらいいろんな話し合いの場を持ちました。そのときに、高屋の人から鳥獣被害の関係で、いろいろイノシシが出てきたり、いろんな想像がつかないタヌキが出てきたり、いろいろ被害に遭つるとというようなことを聞かされました。

その中で一番驚いたのは、猿が出てきておるということで、何とかならないかということ、私は言われました。実は猿については、正崎地区に猿が出没しまして、私は議長のほうに対して何かいい策はないかということをお聞きして、いろんな資料を焼いて、資料提供をしていただきました。そのことの実験をもとにお話をさせていただいたんですけど、なかなか納得をしていただけなくて、桃農家の方が、2人の農家の方が、桃がもう全滅に遭つたというようなことの中で、桃を栽培するのをもうやめるとというようなことを決心をしたというようなこともきのう聞かされました。

これは、後は笑い話になるんですけど、その猿からいろいろ話が発展して、猫に至るまでの話になりまして、猫の被害も非常に起きておるというようなことを言われまして、猫はちょっとこらえてくださいということで、猿のことについては、あす委員会がありますので、委員会のほうへ報告させていただきますと。猫については地元で対応してくださいということをお願いをして、最後は笑い話にさせていただいたんですけど、そういうことがありました。そのことについて、ちょっと御意見をお伺いさせていただきたいというように思います。

○委員長（治徳義明君） それでは、2点につきまして答弁求めます。

中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） まず、鍋谷林道の草刈りの件についてでございますが、現在建設課では、主要な市道また広域農道、それと鍋谷林道のような地元の管理に委託するのではなく市のほうで管理している林道については、地元もしくはシルバーのほうへ委託を行いまして、草刈り等を委託しております。その中で、現在シルバーのほうへは委託のほう、契約のほうは行っておりますが、主要な市道等を先に行ったために、林道につきましては少し手をつけるのが遅くなっております。これにつきましては、例年のことにもなろうかと思っておりますので、今後のことも含めて、順序等をよく吟味して、今後草刈りのほうをやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 鳥獣被害のほうの。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 先ほどの猿の出没につきましてですが、捕獲、駆除等もございませぬが、出没している地域が民家に近いということで、銃による捕獲もできませんので、このあたりにつきましては、現地をよく見させていただきまして、猟友会の駆除班のほうと相談しまして、対応のほうをさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） まず、道路管理の関係について、すごい言いわけをされるんです。言いわけをされる前に、私が先ほども申し上げましたように岡山市は既に草刈りをして、済ませとんです。赤磐のほうは見に行っていたらわかるように、私きのうもはっきり言って見に行ったんです、ひょっとしたら刈っとらへんかと思って、確認だけしにちょっときのう行かせていただいたら、まだ刈ってなかったんで、あえてきょう言わせていただいたんですけど。岡山市はそういうようなことで整備をしておきながら、今言いましたように赤磐市民がたくさんあそこを利用して通りようられるんです。にもかかわらず、赤磐市のほうがあれだけ路面のほうに草がもうもうと茂つとるといふのは、私は、課長はいろいろ言いわけをされましたですけど、言いわけをするんじゃないと、草がいつごろ生えるかといふのは既にわかるとんことで、その辺はシルバーさんとうお話し合いをされて、対応してさせていただきたいというふうに思うんです。

それから、猿のことについて、今、若林課長は猟友会のほうへというふうな話がありました。私もそのことは言ったんです。地元の区長さんが言われたのは、猟友会の方を紹介してただけましたと。紹介してただけましたといふところなんです。そこから先は動かんのですわ、誰も。何にもしないんです。行政のほうはそういうことで、地元の区長さんにはそういうふうなきれいごとを言われとるかもしれませんが、現実、現場はそういうことで一切動いてない。だから、そういうふうなことで行政が鳥獣被害に対して口先だけで、全くやる気がないといふのが現状であって、一体ごったい本当に行政が鳥獣被害に対してやる気があるんか、ねえんか。これは、冒頭委員会の中で、私は最初の委員会の中でも言わせていただいておりますけど、本当に今話を聞いても全くやる気がないといふのが現状なんじゃないんですか。本当にやる気があるんか、ねえんか、もう一遍答弁してください。

○委員長（治徳義明君） 鳥獣被害だけでよろしいですか。

○委員（佐藤武文君） いやいや、両方。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 市道及び林道等の草刈りについてですが、今現在、先ほど申しましたようにシルバーとの契約が主になっておりますので、そのあたりの工程等の調整につつま

しては、来年度から含めて今年度も再度刈るところもございますので、よく協議をして行っていきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 猿対策につきましては、行政単独で動くことは、なかなか難しいところがあります。やはり駆除班の協力を得ながら進めていく必要があると思います。今後とも連絡を密にして、対応させていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 市長。

○市長（友實武則君） 少し補足をさせてください。

まず、市道の鍋谷線でございますけども、早速にでも現地を確認に行かせて、そして現状を把握することから始めたいと思います。委員御案内のように、事故が起こる可能性があれば即対応しないといけないということを基本に考えさせていただきます。状況に応じて、早急な対応が必要であれば、この委託先に早めてもらう、そういったことも念頭に置きながらの対応をさせていただきます。

それから、猿の被害でございますけども、これは高屋以外の地区でも、私も農家の方から猿が出没している、どうにかならんかというお言葉を伺っております。

昨年、鳥獣被害のセミナーを熊山で行いましたが、そのときに猿をテーマに講習会をさせていただきました。私も受講しましたが、猿は委員の御案内のように、非常に賢い、人里に近い、そういったことからなかなか駆除が難しい。自衛手段として柵、柵の張り方についても、近くに電柱があるとか、民家の屋根伝いに畑に入れる、そういった場合には有効でないというような注意も聞いております。そういった守る施策も含めて、高屋の方に区長を通じて、講習会の資料等をお届けするなどさせていただきます。

行政でできる有効な手段、これについてはそういった有効な手段があれば、これについて前向きに取り組む、そういう所存でございます。また、猟友会の協力もなければ、これも実現いたしませんので、猟友会ともしっかりと協議をさせていただこうというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいですね。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 関連ですけど、草刈りの件は、当然シルバー等へ頼んでやっていただくのはわかる。ただ、それも回数とかそういうところで限られた回数になる。問題は、例えばクルマカズラなんかがあった場合は、これは伸びが物すごく早いから、へえから切っても切っても、もともと退治せないけんわけじゃから、草を刈ったときに、何とかもとを広がってこんような方法を講じるということを考えてやってもらわんだらいけんのんじゃないかという気が

する。

それから、猿の件については、これは私も駆除班に入ってやりよんですけど、なかなか民家のおるところへ来れば鉄砲は使えんわ、それから柵をするというてもなかなかこれは難しい問題ではあるんですが、屋根までせなんだらいけんような状態になるしね。そうすると莫大な金をかけてせにゃいけんということになるでしょうけど。なかなか猿の生態やいろんなそういうところからも考えて駆除しやすいような方法を検討する必要があると思うんです。それはまあいいわ。調査していただきたいと思います。

それともう一つは、各旧町単位で猟友会があつて、駆除班も成果を出してやっとなと思ひますが、その実績を一遍出してみてるか。それを出してみたら、言うちや悪いけど、山陽の駆除班がどれだけの成果を上げとるか、ほかと比べてみてもようわかると思ひわ。それでもって、駆除班へ入るといふたらいろんな規制をつけて、できんような状態に今なつとるわけじゃ。これを解消せなんだらいけん。それは、あんたも前に課長しようる時分にわしも言うたことあらあな。いろんな、山田長俊にしても、ほかのずっと課長、みんな苦勞してきとると思ひんじゃ。いまだ一つも改善されたところありやせん。そこから直さなんだら、まして、今駆除班の年齢は皆どんどんどんどん上がつていきようる状況下にあるのに、片一方じゃむのうんとして、わずか24万円ほどしか出しようらんけど、それがほんま効果があるんか、金だけの問題じゃなしに、やる意思があるんか、ねえんか。仕事があつたりいろいろして、そりゃなかなかできんといふのもわかるんじゃけど、もっとやりたいといふ人もおられるはずじゃから、そこらの人がいふ活動ができるような方向へ持つていくといふのも一つの方法じゃと思ひんで、ちいっとデータも出してもろうて、皆さんに見ていただきやようわかると思ひんで、次回で結構ですから。

○委員長（治徳義明君） 次回でね。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 答弁は求められますか。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

ほかに。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 鳥獣被害、今、佐藤さんもそれから行本さんも言われたんですけど、前回赤坂で講習が、先月かな、あつたときにも猿の話はしたはずです。

やっぱりこれは大きなテーマとして産建が本当に取り組んでいかないと、市としては、私もずっと言つてきてますけど、本当に動いてない。アンケートをしたんならアンケートを生かして、その後行政がしっかり鳥獣被害には前向きに進んでいってもらわんと、絶対できない。こ

れは、またみんなで議論しながら本当に進めていくようお願いをしたいと思うんです。

それともう一つ、きょうも産業集積地の場所を見ていただいたんですけど、実は今度のダイハツのところの上に池があって、その中に、岡山県でいうと絶滅危惧のⅡ類というところに入っているガガブタという水生の植物がありました。それを動かした。いろんな自然保護センターにも相談をしてやったようなんですが、自然保護センター、県のほうから私のところへ連絡があって、金谷さん、あれは何か移動したらしいなっていうことで、すごく疑義を持って連絡がありました。それは、もう基本的なことをきちっとされてなかったということの裏返しの電話でした。

岡山県もそうなんですけど、赤磐市が産業振興のために一生懸命いろんなことをやるんですけども、環境保護に対してどういうスタンスでやってきとるんか。ガガブタがあったという池は、それがあるといことはほかに何かもあるかもしれないという生物多様性のすごく大きな、今国でも大きな問題になっている、世界で大きな問題になってることです。法律もできとりますから、それについて赤磐市が本当どういうふうに考えてやってきとんのか。これからどういうふうにやっていくんか。今言っても細かい答弁されると時間かかるだけなんで、しっかり次回までに、赤磐市がどういうふうなスタンスで開発をしていくのか、環境なのか、それから今のその都市のほうの開発のほうなのか、その全部の取りまとめは、市の全体としての方向だと思います。

民間団体からも私も言われてきて、すごい恥ずかしい思いをしております。で、私もちょっと勉強しなきゃいけないと思うんで、また議員さんにも声がけをして、自然保護センターのほうに私も2回ほどあれから行って、謝りも含めてお話をして、8月3日の日の午後から勉強会をお願いをして、都合がつかれる方だけでも、一応議員の皆さんには御紹介しようかと思うんですけど。大変勉強していかないといけないし、職員の方は多分勉強されてないんじゃないかなと思います。議員のほうが一番一生懸命先に勉強してやっつけばいいのかなと思ってやりますけど、本当に僕は抜けてると思います。すごく腹が立っております。

また、県のほうにもいろいろ話をして、来週もそのことで打ち合わせをさせていただきますけど、開発ということについて十分考えてもらいたいんで、次回までにどういうふうを考えておるか、まとめてきていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 議長、環境の問題は次回で、鳥獣被害も御答弁よろしいですか。

○議長（金谷文則君） 次回で。はい、全体的に。

○委員長（治徳義明君） そのほかに何か。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 被害が出る言やあいろいろあると思うんですけど、きょう視察に行ったら私が用水のそばを歩いたら、外来のタニシが発生しております。最初の段階で手当

てをせなんだら、あれも南のほうでは大変なことになって、赤磐市の担当のとことしちゃ、あれに対する対策が官民両方で意識を持ってもらうて、要るんじゃないかなと思って。今、南のほうじゃ本当に水稲には大変被害が出るということで、広まってしもうたら大変苦勞されとんで、何とか対策が要るんじゃないかなと思います。

それと、せんだって赤磐市のことで、赤磐市のほうも亀がぎょうさんおるなという話で、ふっと話があって、亀はわしは農作物に被害なんかは与えてないんだろうなと、県下全域でもそんな聞いたことがないわと思うたら、水島のほうでは亀がとりあえずレンコンの栽培農家に大変な被害が出るとということ。うちのほうで見たら、保田さん簡単なところで、そのふれあい公園の下へきれいな花が咲きよったでしょうというて、池へたしかきれいなハスの花が咲きよったという話をしたんですけど、行ってみられ、もうないですよ。やっぱりあれは亀で全部のうなってますよということなんで、その辺の外来種、亀に関しても、タニシに関しても、外来のもんがふえて大変なことになつとんじゃけど。市のほうもそういう、タニシのほうはたちまちあれだけの小まい、道路の際へ大分地元の人にとって潰しとったんで、かなり今やらんと一気に倍々ゲームでふえていくと思うんです。早急な対策が要るんじゃないかということ。

○議長（金谷文則君） 次回、全体的に……。

○副委員長（保田 守君） それもひっくるめて、次回ということ。

○委員長（治徳義明君） 次回でええ。

○副委員長（保田 守君） いいです。

○委員長（治徳義明君） 副委員長、念のために、きょう見たという視察に行ったどこの場所……。

○副委員長（保田 守君） 長尾の地区の用水のあれです。

○委員長（治徳義明君） 長尾。

○議長（金谷文則君） それもね、ちょっと私も説明せないけんことがあるから、今一時の話だから。いろいろな説があるから。

○委員長（治徳義明君） 次回で。

○副委員長（保田 守君） よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、これもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、きょうは第7回の産業建設常任委員会ということで、朝早くから現場のほうの視察、また事業の進捗状況につきまして協議をいただきましてありがとうございました。

本日、審査の途中で宿題をいただきました数々の点につきましては、次回の委員会までに整理し、対応をさせていただきたいというふうに思います。

また、御指摘等々をいただきましたので、そういった点を十分踏まえまして、今後行政の推進をしてまいりますので、どうかよろしく願いをいたしたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

最後に、資料はもうできてますね。閉会の後、各自もらってください。

皆様方におきましては、本日は大変に御苦労さまでした。

これをもちまして本日の委員会を閉会とさせていただきます。大変にありがとうございました。

午前11時58分 閉会